

男女共同参画に関する行事の共催及び後援に関する取扱基準

1 趣旨

この基準は、男女共同参画に関する行事にかかわる本市の共催及び後援の取扱いに関し必要な事項を定める。

2 共催及び後援の意義

共催及び後援の意義は次のとおりとする。

- (1) 共催とは、本市が当該行事の企画又は運営に参加し、共同主催者として責任の一部を分担すること。
- (2) 後援とは、本市が当該行事の主旨に賛同し、その開催を支援すること。

3 共催及び後援の対象者と対象行事

- (1) 対象者は、国、地方公共団体、公共性のある法人又はこれらに準ずる団体であって、当該団体又はその構成員が次のいずれにも該当しないこと。
 - ①暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員
 - ②千葉県暴力団排除条例（平成24年千葉県条例第36号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員
 - ③過去3年間にわたって、悪質、重大な法令違反があった団体又はその構成員
 - ④公序良俗に反する恐れがあると認められる団体又はその構成員
- (2) 対象行事は、次のいずれにも該当するものであること。
 - ①本市の男女共同参画施策の推進に寄与すると認められる行事であること。
 - ②市内において開催される行事であること。
 - ③政治・宗教を目的としない行事であること。
 - ④営利を目的としない行事であること。
 - ⑤公序良俗に反する行事でないこと。
 - ⑥行事等の登壇者や発言者等が2人以上いる場合、その性別に偏りが無いよう努められているものであること。
- (3) (1) に定める以外の団体（(1) ①から④までの団体又はその構成員のいずれにも該当しないものに限る。）が行う行事（営利目的を含む）であっても、男女共同参画社会の実現に向け著しく寄与するものと市長が特に認める場合は、共催又は後援することができる。

4 申請手続

- (1) 共催又は後援を受けようとする者は、共催（後援）承認申請書（様式第1号）により、原則として行事を開催しようとする日の1ヶ月前までに市長に申請するものとする。

【申請書添付書類】

- ア 行事等の概要（議事次第、出席者、出品内容、使用施設、事故防止及び公衆衛生のための措置、入場料、後援等の団体、登壇者や発言者に占める男性・女性の人数等）を明らかにする書類
- イ 行事等の収支予算書
- ウ 主催者等が民間団体の場合には、定款、寄附行為、会則、役員名簿、活動状況等団体の性格及び内容を明らかにする書類
- エ その他市が必要と認めるもの

(2) 市長は、前項の申請について、承認するときは共催（後援）承認通知書（様式第2号）により、承認しないときは共催（後援）不承認通知書（様式第3号）により当該申請者に通知するものとする。

5 行事の実績報告書

共催又は後援を受けた者は、当該行事が終了した日から14日以内に共催（後援）行事実績報告書（様式第4号）により、市長に報告するものとする。

附則

この基準は、平成11年12月1日から施行する。

この基準は、平成22年4月1日から施行する。

この基準は、平成26年6月1日から施行する。

この基準は、平成28年4月1日から施行する。

この基準は、平成31年1月1日から施行する。

この基準は、令和4年4月1日から施行する。

この基準は、令和4年9月28日から施行する。

この基準は、令和5年10月18日から施行する。

この基準は、令和6年11月1日から施行する。

様式第1号

共催（後援）承認申請書

年 月 日

（あて先）千 葉 市 長

団体名

住 所

氏 名

連絡先電話番号

連絡先電子メールアドレス
@

下記の行事の共催（後援）を承認されるよう申請します。

記

- 1 行事の名称
- 2 主 催 者
- 3 日 時
- 4 場 所
- 5 主旨その他

様

共催（後援）承認通知書

年 月 日付けで申請のありました共催（後援）承認申請については、下記のとおり承認することと決定しましたので通知します。

年 月 日

千葉市長

記

1 承認行事名

2 開催日時

3 開催場所

4 条 件

(1) 行事は、申請書に記載された計画に基づき実施すること。

やむを得ず内容を変更する場合には、あらかじめ、その変更について承認を受けること。

(2) 政治、宗教、又は営利を目的とするような行為をしてはならない。

(3) 行事の終了した日から14日以内に実績報告書を提出すること。

(4) 上記(1)から(3)までの事項に違反した場合、又は共催（後援）することが不適当と認められた場合には、共催（後援）名義の使用を取り消すことがある。

様

共催（後援）不承認通知書

年 月 日付けで申請のありました共催（後援）承認申請については、不承認と決定しましたので通知します。

年 月 日

千葉市長

記

1 不承認理由

様式第4号

共催（後援）行事实績報告書

年 月 日

（あて先）千 葉 市 長

団体名

住 所

氏 名

連絡先電話番号

連絡先電子メールアドレス
@

千葉市共催（後援）の行事を下記のとおり終了しましたので報告します。

記

1 行事の名称

2 日 時

3 場 所

4 概 要